

令和3年1月13日

愛知労働局職業安定部

緊急事態宣言の再発出に伴う 県内ハローワークの業務体制について

(1月18日更新)

～相談、申請などは「電話」、「電子申請」・「郵送」をご活用ください～

ハローワーク庁舎内の「3密」を防ぐためにも、ハローワークインターネットサービスを活用した情報収集、電話による職業紹介、電子申請・郵送による申請を活用いただきますよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【業務体制】

すべてのハローワークで窓口業務を行っております。感染防止の観点から、来所時はマスク着用、入り口での手指消毒などにご協力をお願いいたします。

平日夜間および土曜日の職業紹介サービス(名古屋中所、名古屋東所のみ)については、1月14日(木)以降当面の間「電話によるサービス」とさせていただきます。詳しくは(別添)をご確認ください。

(庁舎にお越しいただいても入館できませんので、ご注意ください。)

【窓口のご案内】

■ 職業相談・職業紹介業務

「3密防止」を図るため、各ハローワークの状況により、窓口数を減らす、相談の目安時間を設けるなどの対応をしている場合があります。また、求人検索機の利用時間、稼働台数を制限するなどの対応をしています。

ハローワークインターネットサービスによる求人情報検索のほか、電話、郵送、求職者マイページを活用した職業相談・職業紹介もご利用ください。

○求職申込み手続

来所をせずに求職申込みが可能です。

ハローワークインターネットサービス上で求職情報を仮登録いただいた後、利用を希望するハローワークに電話連絡をいただき、電話により登録内容の確認、受理を行います。

(ハローワークインターネットサービス 求職申込み手続のご案内)

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/member/app_entryguide.html

※仮登録以外の求職申込みを希望される方は利用を希望するハローワークまで電話

でご連絡ください。

○求職者マイページの開設手続き

来所をせずに求職者マイページの開設が可能です。

電話により、「氏名」「生年月日」「登録用メールアドレス」「住所」「電話番号」「求職番号」をご連絡ください。

※マイページの開設には、求職申込みが必要となります。

○求人情報の閲覧

ご自宅の PC、スマートフォンでハローワークインターネットサービスをご利用ください。

※ハローワークの来所者端末と同様の求人情報がご覧いただけます。

○職業相談・職業紹介

電話による職業相談のほか、応募希望の求人の紹介状を郵送いたします。(必要に応じて、ハローワークから応募する求人者に直接郵送することもできます。)

■ 失業給付関係業務

○はじめての失業給付手続き

本人確認が必要なため、来所いただくようお願いします。

なお、ハローワーク庁舎内が混雑・密集しないよう、求職申込みについては、できるだけ、ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンから、事前に「求職仮登録」を行っていただくようお願いします。

(ハローワークインターネットサービス 求職申込み手続きのご案内)

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/member/app_entryguide.html

○失業認定

失業認定が指定されている方については、**緊急事態宣言発出期間中は**、指定されている失業認定日の翌日から起算して7日以内の消印にて「雇用保険受給資格者証」、「失業認定申告書」、「本人宛返信用封筒」をハローワークに郵送いただくことで失業の認定を受けることができます。7日を超えた消印の場合は、認定できませんので、ご注意ください。

なお、失業認定の手続きは、**「3密防止」を図るために原則として郵送でお願いいたします。**ご来所による失業認定も可能ですが、その場合はマスク着用など感染予防対策をお願いいたします。

■ 事業主の方のご利用窓口

○求人申込み

感染拡大防止の観点から、求人者マイページ、郵送による対応もいたします。

○雇用保険適用関係

感染拡大防止の観点から原則として、郵送、電子申請による受付といたします。

○助成金の相談・申請

各種助成金のお問い合わせにつきましては、あいち雇用助成室または各ハローワークへお願いいたします。

※ 現在助成金に関するお問い合わせを多数いただき、電話がつながりにくい状況で、大変ご迷惑をお掛けしております。

なお、「雇用調整助成金」及び「緊急雇用安定助成金」に係る支給申請については、感染拡大防止のためにも、出来る限り郵送での申請をお願いいたします。

郵送の場合は、あいち雇用助成室へ直接お送りください。

【愛知労働局あいち雇用助成室】

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル
TEL 052(219)5518

■ 休業しているが休業手当の支給のない方（個人）、またはその事業主の方

○新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請

ハローワークでは、休業支援金・給付金の申請書用紙の交付のみで、申請にかかる相談や支給申請の受付は行っていません。ご相談や支給申請（郵送）は以下のところをお願いします。

（新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金のご案内）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

【申請相談】

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
電話 0120-221-276 月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【支給申請書の送付先】

〒600-8799

日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当

※ハローワークでは申請受付は行っていませんので、必ず上記に郵送かWEBによる申請をお願いします。

■ その他

上記以外の業務の取扱いなどについては、お電話でお問い合わせください。

(別添)

緊急事態宣言発出に伴う 平日夜間および土曜日の職業紹介業務について

愛知労働局職業安定部

1月13日(水)に愛知県に対する緊急事態宣言が再発出された状況を踏まえ、ハローワーク名古屋中、ハローワーク名古屋東における平日夜間および土曜日の職業紹介業務については、次のとおり実施いたします。

平日夜間および土曜日の下記時間帯は、1月14日(木)以降当面の間「電話によるサービス」とさせていただきます。

(庁舎入口は、閉まっておりますので、ご注意ください。)

<ハローワーク名古屋中>

毎週火、木曜日 **17:15~19:00**

※1/28(木) 17:15~のみシステムメンテナンスのため臨時閉庁となります

毎月第1・3土曜日 **10:00~17:00**

電話052-855-3740(部門コード42#)

<ハローワーク名古屋東>

毎月第2・4土曜日 **10:00~17:00**

電話052-774-1115(部門コード41#)

ハローワークでは、日頃より感染拡大防止に努めておりますが、**人と人との接触機会を減らすため**、緊急事態宣言中の就職活動については、**ハローワークインターネットサービス**および**電話**をご活用いただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ハローワークインターネットサービスとは…

ハローワークの最新求人情報について、お持ちのスマートフォン、ご自宅のパソコンでハローワークと同じ内容でご覧いただけます。

ハローワークインターネットサービス

検索

